

大阪・関西万博を契機とした甲賀の地場産品購入によるおもてなし向上事業費補助金にかかる産地証明書の記載要領【証明書発行マニュアル】

◆補助金概要

甲賀市では、コロナ禍等で物価・原油高騰の影響を受けた地場産品取扱事業者の事業継続及び新たな販路開拓を図るとともに、大阪・関西万博を契機とした本市への誘客に向けたPRのため、近畿（2府4県）の宿泊施設に対し、甲賀の地場産品の購入費の一部を補助しています。

◆産地証明書

補助申請される購入物品が「甲賀の地場産品」であることを証明する産地証明書が交付申請時に必要になります。

産地証明書は、甲賀の地場産品を販売する事業者が発行することとしています。

◆購入先対象事業者

甲賀市内に本店を有する中小事業者・小規模事業者

(※1) 法人の場合は、市内に本店登記、個人の場合は、市内に住民登録があること

(※2) 以下に該当する中小事業者、小規模事業者及び特定非営利活動法人、農事組合法人、社会福祉法人等市内において事業を行うもので、以下に準ずる者として市長が認める者。

業種	中小事業者 (下記のいずれかを満たすこと)		小規模事業者
	資本金の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数	常時使用する 従業員の数
①製造業、建設業、運輸業その他の業種(②～④を除く)	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

◆甲賀の地場産品

以下に該当する場合は甲賀の地場産品となります。なお、販売事業者と製造事業者が異なる場合は、以下に該当するか製造元にご確認ください。

信楽焼	信楽の土を使用した陶器類の焼き物
茶	甲賀市内で生産された茶葉およびその加工品
地酒	甲賀市内の酒蔵(藤本酒造、美富久酒造、西田酒造、笑四季酒造、滋賀酒造、安井利彦酒造場、田中酒造、望月酒造、瀬古酒造)が製造した酒類等
薬	甲賀市内に事業所を有する製薬会社が製造した商品
木材	甲賀市内で生産された木材およびその加工品

※その他、補助金の詳細は市HPをご確認ください

記載例は裏面をご確認ください

産地証明書

令和 年 月 日

《申請者》 様

証明事業者

住所 甲賀市〇〇町□□▽▽番地

(法人：本店住所、個人事業主：住民登録住所)

屋号 〇〇〇〇株式会社

代表者名 甲賀 太郎

印

主たる業種 (以下の1から5のいずれか1つに「〇」)

【1. 卸売 2. 小売 3. サービス 4. 製造・建設 5. その他】

常時雇用従業員数 5 人

資本金の額又は出資の総額 100万 円 (法人のみ)

申請者は、本補助金の利用を計画する宿泊施設事業者

証明者は、販売事業者(見積書発行者)としてください。

製造元と販売元が同じ場合は、証明事業者と同一になります。

私または自社は、上記のとおり甲賀市内に本店を有する中小事業者または小規模事業者であることを誓約するとともに、見積書記載の商品は、以下の事業者が製造した甲賀の地場産品であることを証明します。また、「大阪・関西万博を契機とした甲賀の地場産品購入によるおもてなし向上事業費補助金」の審査のために、必要に応じて甲賀市より登記事項及び納税状況等の調査されることに同意します。

製造事業者	所在地 甲賀市〇〇町□□▽▽番地 事業者名 〇〇〇〇株式会社 代表者名 甲賀 太郎
見積発行年月日	令和6年5月1日
見積書No	12345
種類	信楽焼・甲賀の茶・甲賀の地酒・甲賀のくすり・甲賀市産木材)
内容(商品等)	信楽焼茶碗